

茂総職第42号

令和4年6月23日

茂原市監査委員 風戸 博恭 様

茂原市監査委員 山田 広宣 様

茂原市長 田中 豊彦

監査結果に対する措置通知書

地方自治法第199条第14項の規定により、監査の結果に基づき措置を講じたので、通知いたします。

(対 令和3年11月29日付け茂監第118号)

総務部	職員課
監 査 結 果	
<ul style="list-style-type: none"><li>・ 行財政改革をより一層推進するため、既存事業についてその効果を検証し、廃止又は縮小も視野に入れ検討することが必要である。幅広い市民要望への対応や行政サービスの向上、職員の業務負担の軽減等様々な角度から検証し適切な判断が必要となることから、全庁的な体制により取り組まれない。また、そのための主体となる担当部署を明確にし、計画的な対応を図られたい。(対象課：総務課、職員課、企画政策課、財政課)</li></ul>	
措 置 内 容	
<ul style="list-style-type: none"><li>・ 既存事業の検証については、事業実施に必要な職員数や人件費の見込などを適宜情報共有しながら、企画政策課が主体となって取り組むこととした。</li><li>併せて、職員の業務負担が過大にならないよう、所属ごとの時間外勤務の状況などを踏まえ適切な職員配置を行う。</li></ul>	